

令和5年12月20日(水)午前9時から和木町役場議事堂において、第6回和木町議会定例会を再開する。

○出席議員(10名)

1番	三分一 淳	
2番	明本 光弘	
3番	津島 宏保	
5番	嘉屋 富公	
6番	上田 丈二	
7番	中村 充子	
8番	灰岡 裕美	
9番	小林 秀嘉	
10番	森脇 明美	副議長
11番	兼本 信昌	議長

○説明のため出席した者

町 長	米本 正明	
副町 長	田中 雅彦	
企画総務課長	渡邊 良平	
税務課長	坂本 啓三	
住民サービス課長	上村 克司	
都市建設課長	山下 純二	
保健福祉課長	鳥枝 靖典	教育委員会
教育 長	重岡 良典	〃
事務局 長	松井 敏浩	

○会議に従事した職員

事務局 長	吉岡 司
書 記	松島 久子

- 開 会 9時 00分
- 議 長 定刻になりましたので、これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。
- 議 長 日程第1 議案第40号 令和5年度和木町一般会計補正予算(第7号)
これを議題とします。
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。
- (「なし」の声あり。)
- 議 長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し採決に入ります。
- 議 長 議案第40号 令和5年度和木町一般会計補正予算(第7号)について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
- 議 長 全員挙手。
- 議 長 したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。
- 議 長 日程第2 議案第41号 令和5年度和木町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
これを議題とします。
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。
- (「なし」の声あり。)
- 議 長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し採決に入ります。

議 長 議案第41号 令和5年度和木町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第3 議案第42号 令和5年度和木町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

これを議題とします。

本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

議 長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し採決に入ります。

議 長 議案第42号 令和5年度和木町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第4 議案第43号 令和5年度和木町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

これを議題とします。

本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 議 長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し採決に入ります。
- 議 長 議案第43号 令和5年度和木町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
- 議 長 全員挙手。
- 議 長 したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。
- 議 長 日程第5 議案第44号 令和5年度和木町介護保険特別会計補正予算(第2号)
これを議題とします。
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。
- (「なし」の声あり。)
- 議 長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し採決に入ります。
- 議 長 議案第44号 令和5年度和木町介護保険特別会計補正予算(第2号)について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
- 議 長 全員挙手。
- 議 長 したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。
- 議 長 日程第6 議案第45号 和木町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
これを議題とします。
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

議 長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、採決に入ります。

議 長 議案第45号 和木町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第7 議案第46号 和木町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
これを議題とします。

本案に対する討論を許します。討論はありますか。

(「なし」の声あり。)

議 長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、採決に入ります。

議 長 議案第46号 和木町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

- 議 長 日程第8 議案第47号 和木町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
これを議題とします。
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)
- 議 長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し採決に入ります。
- 議 長 議案第47号 和木町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
- 議 長 全員挙手。
- 議 長 したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。
- 議 長 日程第9 議案第48号 和木町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
これを議題とします。
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)
- 議 長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し採決に入ります。
- 議 長 議案第48号 和木町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

- 議長 全員挙手。
- 議長 したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。
- 議長 日程第10 議案第49号 和木町国民健康保険条例の一部を改正する条例
これを議題とします。
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)
- 議長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し採決に入ります。
- 議長 議案第49号 和木町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

全員挙手。
- 議長 したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。
- 議長 日程第11 議案第50号 和木町簡易水道事業及び下水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例
これを議題とします。
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)
- 議長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し採決に入ります。

議 長 議案第50号 和木町簡易水道事業及び下水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第12 議案第51号 和木町簡易水道事業の設置等に関する条例

これを議題とします。

本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

議 長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し採決に入ります。

議 長 議案第51号 和木町簡易水道事業の設置等に関する条例について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第13 議案第52号 和木町下水道事業の設置等に関する条例

これを議題とします。

本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

議長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し採決に入ります。

議長 議案第52号 和木町下水道事業の設置等に関する条例について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議長 全員挙手。

議長 したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

議長 日程第14 議案第53号 和木町道路線の認定についてこれを議題とします。
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

議長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し採決に入ります。

議長 議案第53号 和木町道路線の認定について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議長 全員挙手。

議長 したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

議長 日程第15 議案第54号 和木町総合コミュニティセンター外壁改修工事の変更契約の締結についてこれを議題とします。
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

議長 長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し採決に入ります。

議長 長 議案第54号 和木町総合コミュニティセンター外壁改修工事の変更契約の締結について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議長 長 全員挙手。

議長 長 したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

議長 長 日程第16 行政視察研修報告について
各委員長より行政視察研修について報告を求めます。
総務文教常任委員会委員長 上田丈二君。

議長 長 上田丈二君。

議長 長 総務文教常任委員会視察研修報告をいたします。

議長 長 総務文教常任委員会は、10月11日から13日の3日間、民生建設常任委員会と一緒に岡山県早島町の視察研修及び同町で開催されました「全国コンパクトタウン議会サミット」に参加をいたしました。

議長 長 早島町は、人口12,750人で、岡山県南中央部に位置し、岡山市と倉敷市に隣接するベッドタウンとして発達した県下最小の市町村です。

議長 長 視察研修いたしました早島町図書館は「人にやさしい図書館をめざして」をモットーに運営をされており、令和3年度の蔵書数が15万8千冊、登録者数は9,500人を数えます。

上田議員 特筆すべきは、絵画58点を貸し出ししており、需要も多く、参考になる事例です。

図書開架は1階と2階に、3階は空調設備を整えて貴重な歴史古書や大事な記録、公文書を保存しています。

運営は、館長と正規司書2名、会計年度職員5名で行い、他

令和5年第6回(12月)定例会
に図書館ボランティア33名が活動していて充実した体制に
なっていました。

更に、図書館事業として、古典文学講座や日本の伝統文化の
講座、夏休みには図書館ワークショップの開催など和木町図書
館の運営に参考にすべき内容が多くありました。

同じ早島町で開催されました「第10回全国コンパクトタ
ウン議会サミット」では、全国から17議会、約100名もの議
員が参加し「観光」「定住促進」「産業振興」「議会改革」をテ
ーマに2日間をかけ、活発な議論を深めました。

また、議員交流会では、倉敷市の伊藤香織市長も加わり、そ
れぞれの議会の問題点や課題など胸襟を開いた交流が成され、
実り多い会合となりました。

来年、1月16日に和木町に視察研修に来町される、岡山県
里庄町議会もこの縁での繋がりとなります。

今後も、多くを学ぶ機会として参加を予定しております。

以上、総務文教常任委員会の視察研修報告といたします。

総務文教常任委員会委員長 上田丈二

議長 民生建設常任委員会委員長 嘉屋富公君。

議長 嘉屋富公君。

嘉屋議員 それでは、民生建設常任委員会の視察研修報告を行います。
民生建設常任委員会は、10月11日から13日の3日間、
岡山県里庄町と早島町で行政視察研修を行い、併せて開催され
た全国コンパクトタウン議会サミットへ参加してきました。

まず、岡山県里庄町のつばきの丘運動公園では、公園運営の
事業内容と特色ある「アダプト推進事業」を視察研修しました。

つばきの丘運動公園は、誰もがスポーツに親しみ、町民が交
流を深める目的で平成12年に町制施行50周年を記念して
整備された公園で、面積は約7ヘクタールで、照明施設を備え
た多目的グラウンドや遊具を備えたこども広場、そして全長7
50mのウォーキングコースのある運動公園です。年間約3万

2千人が利用し、夜間の利用の多いのが特徴です。

管理運営は町直営で、令和5年度予算で歳出7,450万円です。維持管理はシルバー人材センターに委託し、歳入使用料は270万円と、ほとんど持ち出しの運営事業です。

大きな特色は、利用団体に年4万円補助金を出し、施設の清掃、草刈りなどボランティア活動を行ってもらう「アダプト推進事業」です。地域の共有財産である施設に愛着を深め、協働での町づくりを推進していることです。

和木町蜂ヶ峯公園の園内清掃にも参考になる事例と感じました。

次に、岡山県早島町では、地域包括支援センターが主催する「いきいきボランティア制度」を研修しました。

この「いきいきボランティアポイント制度」は介護保険法に基づく地域支援事業として介護保険料や地域支援事業交付金等を財源として平成29年に開始され、住民の社会参加や介護予防を推進し、ボランティア自身の健康促進や生きがいを目的とする制度です。

制度内容は、指定を受けた施設や団体などのボランティア受入機関で、登録したボランティアが活動を行い、活動実績に応じたポイントを付与されて、そのポイントが換金されるという仕組みになっています。

受入機関は、41の施設や団体で、図書館や児童館、介護保険事業者、幼稚園、給食サービス、ふれあいサロンなどがあります。

登録者数は令和4年で30人、ポイント換金総額は82,000円です。

ボランティアへのアンケート調査では、仲間が増え、感謝される喜びがあるなど好意的な意見が多くありました。

当初は、ポイント制度が町全体の活動を対象にしていると考えましたが、受入機関が介護施設や幼稚園など限定されていて、和木町での制度導入に少し無理があると思いました。しかし、ポイント制度の仕組みは、充分、精査検討し、工夫すれば、和木町での導入に有効と判断され、町のボランティア不足解消

には有効な手段で、検討の余地は充分ある制度と判断しました。

最後に、今回の視察研修のもう一つの目的であります、全国で面積20平方キロメートルの小さな町の議会が集う、第10回「全国コンパクトタウン議会サミット」での参加ですが、内容は、先程の総務文教常任委員長の報告がありましたので割愛いたします。大変充実した議論が行われ、内容の深い議会サミットとなったことを付け加え、民生建設常任委員会の視察報告といたします。

民生建設常任委員会委員長 嘉屋富公

議 長 日程第17 議員の派遣について
これを議題とします。

議 長 おはかりします。
議員派遣の件については、お手元に配りましたとおり、派遣することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長 異議なしと認めます。

議 長 したがって、議員の派遣については、お手元に配りましたとおり派遣することに決定しました。

議 長 日程第18 特定事件の付託について
各常任委員会及び議会運営委員会には、お手元に配布してありますとおり、次の定例会まで引き続き、特定事件の調査研究を付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長 異議なしと認めます。

議 長 したがって、各常任委員会及び議会運営委員会には、次の定例会まで特定事件の調査研究を付託することに、決定いたしました。

議 長 以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

議 長 おはかりします。
これで令和5年第6回和木町議会定例会を閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長 異議なしと認めます。

議 長 これをもちまして、令和5年第6回和木町議会定例会を閉会いたします。
おつかれさまでした。

閉 会 9 時 2 4 分